

目 次

I しまねの社会教育への期待とその役割

1 「地域づくりを担う人づくり」における社会教育の役割

2 しまねの社会資源を生かした人づくり

(1) 子どもの頃から社会で育てる子どもたち

(2) 住民が主体となった地域での学びと実践の場

II 社会教育行政の基本理念と「地域づくりを担う人づくり」への提案

1 基本理念

(1) 目指すのは社会教育の先進県

(2) しまねならではの資源を生かした教育環境の整備

2 「地域づくりを担う人づくり」への提案

(1) 学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進

①地域ぐるみでの子どもたちを支援する体制づくり

②多極間の交流・つながりの場づくり

(2) 地域づくりに向けた体制づくりへの支援

①「公民館」活動をとおした人づくりの重要性

②人づくりに向けた社会教育関係団体等への支援

(3) 行政の役割の見直し

①県の重点施策等との連動

②首長部局等との連携

III 審議経過

IV 島根県社会教育委員名簿

V 資料

はじめに

国は、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の諸施策を展開していくこととしています。本県においても人口減少が続き、地域の存続そのものが危惧される現在、持続可能な地域をつくっていくために、これまでのような行政主体ではなく住民主体の地域づくりへと転換を図り、住民一人一人が当事者意識をもって地域における課題解決に向けて行動する「地域づくりを担う人づくり」が急務であると考えます。

このような中、島根県社会教育委員の会は、平成 27 年 5 月 29 日に『地方創生の実現に向け、「地域づくりを担う人」づくりを進める島根県の社会教育行政の在り方』について島根県教育委員会から諮問を受けました。「地域を担う人」づくりにおける社会教育への役割・期待は大きく、学びをとおした人づくりを進め、人と人とのつながりによるコミュニティを形成していくことが求められます。

島根県社会教育委員の会では、作業部会を設置し、本会議で 3 回、作業部会を 4 回、計 7 回に渡って、諮問に対する協議を重ね、諮問に対し答申することとしました。答申では、これまでの取組を振り返り、成果と課題を踏まえながら、今後の「社会教育で進める地方創生」についての方策を示しました。

本答申を具現化するために、社会教育委員の会として、社会教育委員連絡協議会と連携を図りながら、社会教育委員の役割を再確認し、社会教育行政とともに汗をかきながら、「地域を担う人づくり」を推進していく必要があると考えています。県教育委員会におかれましては、本答申の趣旨を今後の施策や事業等に反映し、地方創生に向け、「地域づくりを担う人づくり」を推進するための体制を整備することを期待します。

平成 28 年 6 月 22 日

島根県社会教育委員の会

会長 有馬 毅一郎